

二〇二二年度 一般選抜 学力検査(国語)

国語総合 (近代以降の文章) ・ 現代文B

解答番号

1

〜

26

一 次の文章を読んで、後の問い（問1～8）に答えなさい。

当事者主権をうちたてる時機が熟していると、私たちが考える理由がある。全国各地でばらばらに動いてきた当事者運動が、ようやくひとつの流れを作ってきていると思えるからだ。

いまや、専門家よりも当事者が、自分自身のことをいけばよく知っている、自分の状態や治療に対する判断を専門家という名の第三者に任せないで、自己決定権をとりもどそう、という動きが、あらゆる分野で起きてきている。これを「当事者の時代」と呼ぼう。さまざまな分野で社会的な弱者や少数者と呼ばれる人々が、「当事者」の名のもとに、同じような動きを見せ始めたのである。

そして当事者運動は、直面している問題の多様性にもかかわらず、おどろくほど似たような展開をたどってきたこともしだいに明らかになった。お互いの経験をサンショウしながら、これまでばらばらに育ってきた当事者運動が、ひとつの大きなうねりをつくりだす時代に、私たちは立ち会っている。

当事者が「自分のことは自分で決める」というとき、まっさきにあがるのは「主観的」という批判である。その反対が、「客観的」であり、その判定をするのが専門家や第三者であるとされてきた。当事者主権の考え方は、何よりもこの専門家主義への対抗として成立した。

専門家とはだれか。専門家とは、当事者に代わって、当事者よりも本人の状態や利益について、より適切な判断を下すことができると考えられている第三者のことである。そのために専門家には、ふつうの人にはない権威や資格が与えられている。そういう専門家が「あなたのことは、あなた以上に私が知っています。あなたにとって、何がいちばんいいかを、私が代わって判断してあげましょう」という態度をとることを、パターンリズム（温情的庇護主義）と呼んできた。パターンリズムはパーター（父親）という語源から来ており、家父長的温情主義とも訳す。夫が妻に「悪いようにはしないから、黙ってオレについてこい」と

か、母親が受験生の息子に「あなたは何も考えなくていいのよ、お母さんが決めてあげるから」というのも、パターンリズムの一種である。

パターンリズムは医療の世界でもっとも横行してきた。しかも医療の世界におけるパターンリズムは、制度と法律で守られてきた。医療行為は医師資格のある人しかおこなうことができず、看護師の看護も「医師の指示のもとで」と法律で決められている。たとえ能力があっても、資格のない人が医療をおこなえば、違法行為と見なされる。

医療におけるインフォームド・コンセントは、医療モデルをくつがえし、医師の専制を、医師と患者による共同の意思決定に変えてきた。さらに、医療と介護の分離をめざした介護保険は、介護の医療からの **A** を確立し、「利用者本位」をうたうことで、当事者の自己決定をうちだしてきた。

障害者の世界では、この専門主義の影響はたいへん強かった。非障害者である専門家が「障害」を定義し、等級をつけ、非障害者に近づけるようにリハビリや治療方針を立て、かれらが適切と考えるライフスタイルをおしつけて施設収容をソクシン⁽¹⁾してきたからである。

これに対して障害者は、早い時期から当事者団体をつくり、専門家支配に対抗してきた。病気とちがって治療の対象とならない「障害」の場合には、何が自分のニーズか、自分にとって何が適切かをいちばんよく知っているのは当事者自身である。障害者のニーズは障害者の数ほど千差万別で標準化できない。また基準や条件がちがえば、障害は少しも障害にならないことを、障害者自身がいちばんよく知っていた。だが、一人ひとりの当事者が、専門主義と対抗するのはむずかしい。当事者が、その多様性にもかかわらず、連帯する必要があるのは、このためでもある。当事者の時代は、当事者が連帯することによってつくりだされた。

医療の専門主義への対抗のなかから患者の患者による、患者のための患者学という当事者学も、生まれてきた。患者学とは、患者の視点から医療を変えていくためにつくられた。

医者に医学という専門知があるなら、患者に患者学という当事者の知があってもよい。それどころか、経験とデータにうらづけられた専門知に対抗するためには、患者にも当事者の経験の蓄積と共有、そしてその伝達が必要となる。たいがいの患者は、自分自身のことしか知らず、また患者になるのは初体験であることが多いから、専門知に対抗するのがむずかしい。患者学は当事者経験の共有と言語化を通じて、患者のことは患者自身がいちばんよく知っている、専門家は当事者発言に耳を傾けるべきだ、というメッセージを発信してきた。

専門知としてのこれまでの学問と当事者学との、もっとも大きな違いは、非当事者が当事者を「客体」としてあれこれ「客観的」に論じるのではなく、当事者自身がみずからの経験を言語化し、理論化して、社会変革のための「武器」にきたえあげていく、という **B** にある。

同じような動きをもっと大きな規模で実現したのが、フェミニズムがもたらした女性学であった。「女とはどんな生き物か」をめぐって古来からあれこれ論じてきた男の哲学者や宗教家たちはたくさんいたが、そのどれもが「女とはどんな生き物であつてほしいか」、「あるべきか」をめぐる、⁽¹⁾ごつごう主義的な論議で、女自身の声は長いあいだ、表にあらわれなかった。女が自身身の経験を言語化したのが、女性学の成り立ちである。⁽²⁾女性学とは「女とは何者か」を当事者自身が自己定義する試みであると言つてよい。考えてみれば、女や子ども、高齢者や障害者、性的少数者や患者などの社会的弱者とは、「自己定義権」を奪われてきた存在だった。その人たちが自分自身について語る言葉は、聞く値うちのない言葉として、専門家から耳を傾けてもらえなかったのである。

専門家は「客観性」の名において、当事者の「主観性」を否定してきた。当事者学があきらかにするのは、当事者でなくてはわからないこと、当事者だからこそわかることがある、という主観的な立場の主張である。したがって当事者主権とは、社会的弱者の自己定義権と自己決定権とを、第三者に決してゆだねない、という宣言でもある。

専門家が「客観性」の名においてやってきたことに対する批判が、ここにはある。というのも「客観性」や「**C**」の名の

もとで、専門家は、現在ある支配的な秩序を維持することに貢献してきたからである。むしろ当事者学は、あなたはどの立場に立つのか、という問いを聞く人につきつけると言つてよい。社会的弱者にとっては、あなたが「何もしないこと」——不作為の罪——が、差別の加害者に加担する結果になるように、当事者学は、実のところ、どんな差別問題にも、非当事者はどこにもいない、ということをも明らかにしてきた。なぜなら、差別を受ける者が当事者なら、他方で差別をつくる者も、うらがえしの意味で差別の当事者だからである。

⁽³⁾ 私たちの社会は民主主義の社会だということになっているが、多数決民主主義、代表制の間接民主主義の原理のもとにある。当事者主権の考え方は、この代表制・多数決民主主義に対抗する。

そういえば、ビックリする人もいるかもしれない。民主主義には欠陥があるが、これに代わるそれ以上の政治的制度はない、と信じている人たちが多いからである。だが、代表制の間接民主主義ばかりが民主主義ではない。民主主義には、直接民主主義や参加民主主義、そして多数決によらない合意形成のシステムもある。民主主義が多数決原理に拠_よっている限りは、人口の約3%と言われる障害者は決して多数派になれず、「最大多数の最大幸福」のために排除され抑圧される運命にある。また、当事者主権の考え方は、第三者や専門家に自分の利益やニーズを代弁してもらうことを拒絶する。だれかを代弁することも、だれかに代弁されることも拒否し、私のことは私が決める、という立場が当事者主権だから、代表制の民主主義にはなじまない。

そのためには「最大多数の最大幸福」を基準とするような「公共性」の理念を組み替えなければならない。公共性は、少数者の犠牲のもとに成り立つてはならない。ラディカルな民主主義の立場は、少数者であっても多様性を容認し、他人と違っていていい権利、違うからといって差別されない権利を擁護してきた。

⁽⁴⁾ ユニバーサル・デザインという考え方は、制度の設計にも用いられる。道具だけでなく社会の仕様を、だれもが障害を障害と感じなくてすむように設計すれば、社会が「障害者」をつくるという側面はなくなる。階段にスロープをつけ、建物をバリアフリーにすれば、ラクになるのは障害者だけではない。山登りのときには、いちばん歩みの遅い人にペースを合わせる。落伍者_{らくごしゃ}を

ひとりも出さずに、集団全体の安全を確保するためである。それと同じように、もっとも大きいニーズを持った者、Dに合
わせて制度設計をすれば、他の人々にとっても生きやすくなる。その反対に、現実の社会は、「平均」や「標準」に合わせて設計
されている。実際には、「平均」や「標準」に合う人などどこにもいないから、ほとんどの人は「平均」や「標準」と自分をくら
べてストレスに苦しむことになる。

制度がユニバーサル（普遍）であるとは、例外がひとりもない、という意味である。当事者主権とは、あなたがたのいう普遍
は、私ひとりがそれにあてはまらないことでザセツ^(ウ)する、と宣言できる権利のことである。制度設計の基準を、平均ではなく
Dに合わせる。そのためには多数決を絶対視しない。そういう合意形成を可能にするような、ラディカルな民主主義をめざ
したい。

（中西正司・上野千鶴子『当事者主権』による）

問1 傍線部(ア)～(ウ)と同じ漢字を含む熟語を、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びなさい。

解答番号は、
①
②
③

(配点6点)

(ア) サンシヨウ

①

- ① ショウグンに謁見する。
- ② 作者ミシヨウの作品。
- ③ 国会をシヨウシユウする。
- ④ ニッシヨウ時間が短くなる。
- ⑤ 専門家をシヨウライする。

(イ) ソクシン

②

- ① お菓子をサイソクする。
- ② 展示品をソクバイする。
- ③ ソクドを落とす。
- ④ キソクに従う。
- ⑤ 身柄をコウソクする。

(ウ) ザセツ

③

- ① 異国の文化をセツシユする。
- ② 今年の冬はコウセツ量が多い。
- ③ セツソクな方法で失敗する。
- ④ セツドを守って話す。
- ⑤ 交差点をウセツする。

問2

空欄

A

く

C

を補うのに最も適当なものを、次の①く⑤の中からそれぞれ一つずつ選びなさい。ただし、同じ番号は一度しか選べない。解答番号は、A 4・B 5・C 6。

(配点9点)

- ① 依存性 ② 実践性 ③ 中立性 ④ 柔軟性 ⑤ 自律性

問3

傍線部(1)「ごつごう主義的な論議」とあるが、それはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の①く⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、7。

(配点5点)

- ① 当事者である女性をさしおいて論者の都合で女性像について論じること。
 ② ある重要な個人の都合にあわせて女性を理解し議論すること。
 ③ 女性の反応をうかがいながらその時の都合でほめたりけなしたりすること。
 ④ それまでの女性観をすべて排除し都合よく女性像を論じること。
 ⑤ どんな場合にも、女性の都合を考えたうえで議論すること。

問4

傍線部②「女性学とは『女とは何者か』を当事者自身が自己定義する試みである」とあるが、このような試みが必要なのはなぜか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、8。(配点6点)

- ① 女性がこれまで表にあらわれなかった女自身の経験を言葉で表し、社会的な秩序に適応していくため。
- ② 女性自身の声を言語化し自己を定義することで、男性の哲学者や宗教家たちと対等に論議していくため。
- ③ 「女とはどんな生き物か」を男性社会に突きつけ、弱者としての女性の現実を見つめさせていくため。
- ④ 女性がみずからの経験を言語化し、理論化することによって、社会変革のきっかけをつくりだしていくため。
- ⑤ 女性学によって「女とはどんな生き物であってほしいか」という男の願望や論理を打ち砕いていくため。

問5

傍線部③「当事者主権の考え方は、この代表制・多数決民主主義に対抗する」とあるが、それはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、9。(配点6点)

- ① 差別されている少数者の政治への参加を呼びかける当事者主権の考え方は、民主主義とは対立するということ。
- ② 他との違いにより差別されないという当事者の権利を擁護する考え方は、多数の人々の幸福とは対立するということ。
- ③ 思想信条の自由を侵害し個人の生き方を束縛する当事者主権の考え方は、民主主義とは対立するということ。
- ④ 代表制・多数決のためにこそ民主主義は存在しているので、少数者の当事者主権という考え方は対立するということ。
- ⑤ 少数派であつても多様性を容認するという考え方は、最大多数の最大幸福を求める民主主義とは対立するということ。

問6

傍線部(4)「ユニバーサル・デザインという考え方」とあるが、それはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、10。

(配点6点)

- ① 平均や標準を目標とせず、少数派の人々による合意形成を目指す制度の設計のこと。
- ② 誰であってもはみ出すことなく、例外がひとりもないものにする制度の設計のこと。
- ③ 第三者や専門家に自分の利益やニーズを代弁させることのない制度の設計のこと。
- ④ 規格化され標準化された制度を否定し、普遍的な自由を擁護する制度の設計のこと。
- ⑤ 少数派を犠牲にすることなく、「最大多数の最大幸福」を目指す制度の設計のこと。

問7

空欄

D

を補うのに最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、

11。

(配点6点)

- ① 「多様な人間性」
- ② 「忘れられた人々」
- ③ 「孤立した被支配層」
- ④ 「最後のひとり」
- ⑤ 「自律する弱者」

問8

本文の内容に合致するものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、

12。

(配点6点)

- ① さまざまな分野で社会的な弱者や少数者と呼ばれる人々が、みんな同じように制度と法による人権の保護や確立を目指してきた。
- ② パターナリズムはパーター(父親)という語源から来ており、男性の都合により女性や子どもを管理することは当然であることを意味する。
- ③ 障害者は何が自分のニーズか、自分にとって何が適切かをいちばんよく知っており、専門家支配に対抗し、生活における自己決定権をうちたててきた。
- ④ 現実の社会の「平均」や「標準」に合わせた普遍性を実現するということは、理論的に可能なだけの机上の空論にすぎないものである。
- ⑤ 当事者主権ばかりを気にしていると、「平均」や「標準」に合った人々の普遍を見落とすことになり、集団全体の安全の確保が難しくなる。

二 次の文章を読んで、後の問い(問1～9)に答えなさい。

2006年4月、麻生太郎外務大臣(当時)は、東京・秋葉原のデジタル・ハリウッド大学で「文化外交の新発想——みなさんの力を求めています」と題する講演を行ない、日本の文化、とりわけマンガやアニメなどの「ポップカルチャー」の世界への普及に外務省として積極的に取り組むことを表明しました。その理由を、マンガ好きで知られるこの大臣は次のように述べています。

『日本』とか、『ジャパン』と聞いて、『ぼっ』と浮かぶイメージ。それが明るい、暖かい、あるいはカッコいいとかクールなものですと、長い目で見たとき、日本の意見はそれだけ通りやすくなります。つまり、日本の外交がじわりじわり、うまく行くようになるわけです。

第二次世界大戦後の日本人がアメリカの映画やマンガを通じて近代的・**A**な生活様式を学び、戦前の敵国に愛着を抱くようになっていったように、今日の日本のマンガやアニメなどのポップカルチャーは世界中に「日本ファン」を増やし、それはひいては日本の他国との交渉を有利にすることにキヨ(ケ)するだろう——こういった日本政府の思惑が、ここではつきりと語られています。

ごく普通の人々がつくる世論というもので、一国の外交が、大きく影響を受ける時代になりました。だからこそ、大衆に浸透するたくましい力をもったポップカルチャーを、われわれ味方につけたいし、ついてほしいわけです。／言い換えますと外交は一面、ブランドイメージの競争になっています。外交官の占有物では、ますますもってあり得ません。広く日本文化に携わる人々の力を借りずしては、できなくなりました。

講演のなかでは言及されていませんが、この日本政府の文化外交政策の理論的根拠の一つとして、国際政治学者J・ナイの「ソフト・パワー」論があります。ソフト・パワーとは「強制や報酬ではなく、魅力によって望む結果を得る能力」のことです。人

びとを軍事力のような「ハード・パワー」で支配することができるのは、支配する者とされる者とのあいだに圧倒的な軍事力の差があるときのみであり、しかもそのような差があつたとしても、支配される者の抵抗（テロやゲリラなど）を根絶することはできません。けれども、もしも支配される者がする者に好感をもち、支配者を積極的に支持するようになれば、それは軍事力による **B** な支配よりも、はるかに効果的でしょう。文化は、そのような支配を可能にするソフトなパワー（権力）の源泉のひとつであり、この力は今日では軍事力や経済力とナラ⁽¹⁾んで国際政治の重要な要素である、というのがナイの主張です。

じつは、「政治的支配の手段としての文化」という視点は、それほど新しいものではありません。そもそも漢字の「文化」という言葉の語源がこの視点を含んでいます。『大漢和辞典』（大修館）には、「文化」の第一の意味として「刑罰威力を用いないで人民を教化すること。文治教化」とあります。その他の漢和辞典や国語辞典をみると、この場合の「文」とは文徳や学問、教育を指すとされています。

近代以降に話を限定しても、20世紀前半にイタリアのマルクス主義哲学者A. グラムシが「ヘゲモニー」の概念によって同じようなことを語っています。マルクスは国家を、支配階級（資本家）が自分たちの利害を守るため、被支配階級（労働者）を力で抑圧する装置とみなしました。しかしこの「抑圧装置としての国家」という視点だけでは、資本主義が発達した社会における「力」の性質をうまく捉えることができません。もしも国家が単に暴力的・抑圧的なものであれば、多くの人が自分が自分たちを支配する政治体制に満足し、それを積極的に支持することさえあるのはなぜか、という疑問に答えられないからです。

そこでグラムシは国家を「政治社会」と「市民社会」とに分けます。政治社会とは人びとを支配する強制力をもった装置であり、「抑圧装置としての国家」と同じものを指しています。しかしこれとは別に、国家には「市民社会」と呼ばれる領域があります。そこでの力の行使は、強制力によってではなく、学校・家族・組合・教会などの私的組織を通じて、文化的・教育的な手段で人びとを誘導（グラムシの言葉では「指導」）し、同意を形成することによってなされます。グラムシはこの誘導する力を「ヘゲモニー」と呼び、国家は政治社会の強制力と市民社会のヘゲモニーの複合体であるけれども、近代国家においては後者が徐々

に肥大化し、前者を吸収するにいたると考えました。

人びとを強制力によって支配しなくとも、ある社会の規範や価値を人びとが「当たり前」として受け入れ、自発的・積極的にその規範や価値に沿って行動するようになれば、強制力による支配は不要となります。このような規範や価値を形成し、それを人びとに受け入れさせる力こそがヘゲモニーですが、その性質上、ヘゲモニーはとりわけ文化的・教育的な力なのです。

グラムシ以降、文化と権力との関係を分析しようとする社会理論の多くは、直接的な影響関係の有無にかかわらず、グラムシの視点を共有し、さまざまに発展・改良・応用したものと いえます。ここではひとつの理論的系譜として、L. アルチュセール、M. フーコー、E. サイドについてみることにしましょう。

断片的なものにとどまっていたグラムシのヘゲモニー論をより体系的な理論へと深めたのが、フランスのマルクス主義哲学者アルチュセールの「国家のイデオロギー装置」論です。

C なマルクス主義は経済（生産力と生産関係からなる生産様式）が社会の土台をなすと考え、資本家と労働者との生産関係を重視してきました。しかしこの生産関係は **D** に維持されるわけではありません。仕事に必要な知識やスキル、モラルを未だ習得していない若者がそれらを習得して「一人前」になること、平日の仕事で疲れきった労働者が休息を取ってまた職場に向かうこと、などがなければ、生産関係は維持できません。要するに、人びとが日々の生産労働を担いける労働者になること、これが「再生産」と呼ばれる事態であり、この再生産を可能にする社会的メカニズムこそ、国家のイデオロギー装置に他なりません。労働にはさまざまなイデオロギーが付随しています。それらのイデオロギーは漠然と社会に広まっているのではなく、学校、家族、組合、メディア、そして文化など、具体的な社会制度を通じて人びとに浸透していきます。国家のイデオロギー装置とはこの制度のことです。

イデオロギーは、これらの制度を通じて個人に呼びかけ、個人はその呼びかけに応じることによって主体となっていくます。ここでは大衆文化から一例をあげてみましょう。『週刊少年ジャンプ』という少年マンガ雑誌があります。かつてこの雑誌には

「友情・努力・勝利」を基本テーマとする作品が多く載せられていました。これらのテーマは資本主義における生産労働を支える典型的なイデオロギーといえるものです（他の社員と協力してケンメイ^(ウ)に働き、他社に勝利する）。日本の少年たちは、「ジャンプ」のマンガを読み、そのイデオロギーを身体化することによって現代の労働主体——サラリーマン——になる日に備えていたのです。その意味で、『週刊少年ジャンプ』は文化的イデオロギー装置のひとつだったといえるでしょう。

アルチュセールの教え子でもあったフーコーの理論は、権力を国家権力のようなもののみ捉えるのではなく、日常的な社会生活のさまざまな領域——文化はそのひとつです——に存在するものとして捉える点で、そしてまた「いかにして権力は自らに服従する主体を形成するか」をひとつの中心的問いとする点で、グラムシーアルチュセールの系譜の延長上に置くことができます。しかしフーコーは前二者と違い、マルクス主義の理論枠組から離れ、もっぱら **X** それ自体を問題としました。

近代社会における権力は、それ以前の社会のように物理的な暴力として行使されるよりも、人びとの生にかんする規範や価値を定め、ある種の生のあり方を禁止・排除・否定したり、あるいは逆に、あるべき生のあり方に基づいて人びとを管理・統制・誘導することを通じて行使されます。これらの規範や価値は、漠然とした道徳によって人びとに浸透するのではなく、具体的な知や言説が具体的な制度と結びつき、具体的に個々人の精神と身体に働きかけることによって浸透します。たとえば18世紀までの西洋には、犯罪者を公開で残酷な身体刑に処すことがみられました。しかし19世紀前半頃にはこの見世物的な刑罰は消滅し、監禁刑が主流になります。犯罪者は監獄という閉ざされた制度の内部で、司法や精神医学などの知が定める言説にしたがって精神と身体とを訓育されるようになったのです。このような「規律訓練」型の権力の働きは、近代の学校、工場、軍隊、病院などの諸制度にも、多かれ少なかれみられるものです。

⁽⁵⁾ フーコーの知と権力の絡まりあいという視点は、さまざまな問題に応用されてきました。その一例として、それを近代西洋における東洋の表象の分析に応用したサイド『オリエンタリズム』をあげることができます。19世紀以降の西洋で発展を遂げたオリエンタリズムについての諸言説——文学、学問、政治などさまざまな領域における——こそが「東洋」についての固定的なイメー

ジを作り出し、そしてそのイメージは西洋による東洋の帝国主義的支配を正当化する役割を担ったのでした。

(松浦雄介「文化と権力」井上俊他編『文化社会学入門——テーマとツール——』による)

問1 傍線部(ア)と(ウ)と同じ漢字を含む熟語を、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びなさい。

解答番号は、
13
15

(配点6点)

(ア) キヨ

13

- ① 急いでキタクする。
- ② 催し物をキカクする。
- ③ キシヨク満面の笑顔。
- ④ キケンな道は通らない。
- ⑤ 動物にキセイする虫。

(イ) ナラんで

14

- ① カヘイ価値が上がる。
- ② 名前によるみがなをヘイキする。
- ③ 電池をヘイレツにつなぐ。
- ④ 政策のヘイガイを予測する。
- ⑤ ヘイタイが行進する。

(ウ) ケンメイ

15

- ① ケンキョにふるまう。
- ② ケンシヨウに応募する。
- ③ ケンキュウに没頭する。
- ④ 能力をケンテイする。
- ⑤ ケンコウ的な生活を送る。

問2

空欄

A

く

D

を補うのに最も適当なものを、次の①～⑧の中からそれぞれ一つずつ選びなさい。ただし、同じ番号は一度しか選べない。解答番号は、A 16 ・ B 17 ・ C 18 ・ D 19。

(配点8点)

- ① 部分的 ② 具体的 ③ 強制的 ④ 古典的
 ⑤ 自動的 ⑥ 断続的 ⑦ 民主的 ⑧ 抽象的

問3

傍線部(1)「日本政府の文化外交政策」とあるが、それはどういうものか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、20。

(配点5点)

- ① 外交において積極的にイメージ戦略を取り入れていくなかで日本のポップカルチャーを世界的に普及させていこうとするもの。
 ② 外務省が日本のポップカルチャーについて様々な場面で言及していくことで、そのイメージを世界的に定着させていこうとするもの。
 ③ 世界的に普及している日本のポップカルチャーの楽観的イメージの力を借りながら外交を有利に進めていこうとするもの。
 ④ 日本のポップカルチャーと政治的権力を結びつけていくことで日本政府支持者を増やし、外交を有利に進めていこうとするもの。
 ⑤ 日本のポップカルチャーを世界的に普及させることによって日本のイメージを向上させ、それを外交に生かしていこうとするもの。

問4

傍線部②「国際政治学者J. ナイの『ソフト・パワー』論」とあるが、彼の主張の説明として最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、21。(配点5点)

- ① 「文化」に代表されるソフト・パワーは、被支配者側が軍事力による支配を好感をもって受け止めていくという意味で、国際政治における重要な要素である。
- ② 「文化」に代表されるソフト・パワーは、支配者側と被支配者側との間に軍事力の差が大きい場合には有効に機能するという意味で、国際政治における重要な要素である。
- ③ 「文化」に代表されるソフト・パワーは、支配者側が被支配者側から積極的に支持されることを可能にするという意味で、国際政治における重要な要素である。
- ④ 「文化」に代表されるソフト・パワーは、その魅力によって支配者側が被支配者側からの抵抗を無力化していくという意味で、国際政治における重要な要素である。
- ⑤ 「文化」に代表されるソフト・パワーは、支配者側と被支配者側が同一のものを支持しその共感によって友好関係を築くという意味で、国際政治における重要な要素である。

問5 傍線部③「イタリアのマルクス主義哲学者A. グラムシ」とあるが、彼の考え方の説明として**適当でないもの**を次の①～

⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、22。

(配点5点)

- ① 国家は、国民を支配する強制力をもつ「政治社会」と国民を誘導する「ヘゲモニー」を持つ「市民社会」とに分けられる。
- ② 「市民社会」では、国家権力ではなく、学校や組合といった私的組織の働きによって人々の同意が形成される。
- ③ 近代国家においては、「市民社会」が徐々に肥大化していき、やがては「政治社会」を吸収していくことになる。
- ④ 文化や教育を通じて人々が自発的、積極的に社会の規範や価値を受容していくなかで、強制力による支配は不要となる。
- ⑤ 国家は、支配階級が被支配階級を権力によって抑圧し、自己の利益を保持していく装置としての側面を今後**も保持していく**。

問6

傍線部(4)「国家のイデオロギー装置」とあるが、それはどういうものか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、23。

(配点6点)

- ① 学校や組合等によって労働者に必要不可欠な知識やモラルといったものをきちんと習得させていくことで、未熟な労働者を労働主体として成長させ、国民として必要不可欠なイデオロギーを身につけさせるもの。
- ② 国家や文化等からの働きかけによって資本主義を支えるイデオロギーの意義や重要性を理解させていくことで、労働者の知的好奇心や勤労意欲を喚起し、より高い次元での「再生産」を可能にしていくもの。
- ③ 家族や組合等との関わりのおかげで労働者に自己の存在意義やその根拠となるべき他者との関係性といったものを強く意識させていくことで、その基盤としての国家という存在の重要性を認識させていくもの。
- ④ 学校やメディア等を通して人びとのなかに再生産を可能にするイデオロギーを浸透させていくことで、労働者は日々の生産活動を担う主体となり、資本家と労働者との生産関係が適切に維持されていくもの。
- ⑤ メディアや文化等によって経済活動の重要性や労働のもつ社会的価値の大きさを認識させていくことで、個々の労働者に社会を担う主体としての自覚をもたせ、社会を支えるイデオロギーを遵守させていくもの。

問7

空欄

X

を補うのに最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、

24

。

(配点3点)

- ① 権力と個人との対決の構図
- ② 国家権力と文化との相違点
- ③ 資本家と労働者との生産関係
- ④ 権力の個人への作用の仕方
- ⑤ 国家権力の衰退と消失

問8

傍線部⑤「フーコーの知と権力の絡まりあいという視点」とあるが、ここでいう「知と権力の絡まりあい」の説明として最も適当なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、25。(配点6点)

- ① 近代社会における権力は、犯罪者を監獄という空間に閉じ込め、司法書や医学書を強制的に読ませていくなかで常識的な人間に矯正していくというかたちで行使されていく。
- ② 近代社会における権力は、社会のなかに浸透してきた従前の道徳観や価値観をあらためて制度として具体化し、それを人びとの精神や身体に植え付けていくというかたちで行使されていく。
- ③ 近代社会における権力は、知や言説を具現化した制度によって、権力側が求める規範や価値を浸透させ、それによって人びとを管理・統制・誘導していくというかたちで行使されていく。
- ④ 近代社会における権力は、オリエントの持つ神秘性や東洋の後進性を強調した諸言説の広がりによって、西洋社会の帝国主義的支配を正当化していくというかたちで行使されていく。
- ⑤ 近代社会における権力は、生に関する規範や価値観を権力側の都合のいいように定め、それに納得せず自己の生き方を貫こうとする存在を弾圧していくというかたちで行使されていく。

問9

本文の内容に合致するものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。解答番号は、

26。

(配点6点)

- ① 麻生太郎氏は外務大臣時代に「文化外交の新発想」と題した講演のなかで、政治的支配の手段としての文化の可能性について言及した。
- ② 「政治的支配の手段としての文化」という視点は、近代西洋においてはじめて提示され、その後東洋へと伝播^{でんぱ}していった。
- ③ アルチュセールやフーコーは、断片的であったグラムシの「ヘゲモニー論」をマルクス主義の観点に立って体系化した。
- ④ 日本の少年たちは『週刊少年ジャンプ』などを読むなかで、資本主義における生産労働を支えるイデオロギーを身体化していった。
- ⑤ 犯罪者に対する物理的な暴力や残虐な刑罰は道徳的な言説が制度と結びつくようになって排除され、主流ではなくなっていた。